

令和5年10月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「保育所における感染症対策ガイドライン」の一部修正について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、標記の件について、日本医師会より本会に周知方依頼がありました。

変更点につきまして、下記の通りです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、会員への周知方をよろしく
お願いいたします。

記

23 ページ

○コラム：新型コロナウイルスについて

(小児の基本情報・変更前)

令和5年5月8日現在、(中略)従来型ワクチンによる初回接種(1・2回目接種)及びオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を実施します。

(中略)

オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種については、令和5年3月8日から開始しており、初回接種(1・2回目接種)の完了から3か月以上の間隔をおいて1人1回の接種を実施することとしてきました。

また、令和5年5月8日以降の5歳以上11歳以下の小児への接種については、5月から8月頃までの春夏には、

- ・初回接種が完了しており、基礎疾患がある方(オミクロン対応2価ワクチンの接種歴の有無を問わない。)
- ・基礎疾患はないが、初回接種は完了し、まだオミクロン対応2価ワクチンを受けていない方を対象に1人1回の追加接種を実施することとし、9月以降の秋冬には、初回接種を完了している全ての小児を対象に、さらに1回の追加接種を行う方針となっています。なお、この間も引き続き初回接種は実施されます。

さらに、令和4年10月24日からは、生後6か月以上4歳以下の乳幼児についても、初回接種(1～3回目接種)を実施しています。1回目の接種から原則20日(18日以上)(※)の間隔をおいて2回目の接種をした後に、55日以上の間隔をおいて1回接種することとしています。

(小児の基本情報・変更後)

令和5年9月20日現在、オミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンによる初回接種(1・2回目接種)及び追加接種を実施します。

(中略)

令和5年秋開始の追加接種については、初回接種(1・2回目接種)の完了から3か月以上の間隔をおいて令和5年9月20日から令和6年3月31日までの間に1人1回の接種を

施することとしています。

さらに、生後6か月以上4歳以下の乳幼児についても、初回接種（1～3回目接種）及び追加接種を実施しています。1回目の接種から原則20日（18日以上）（※）の間隔をおいて2回目の接種をした後に、55日以上の間隔をおいて1回接種することとしています。また、令和5年秋開始の追加接種については、初回接種（1～3回目接種）の完了から3か月以上の間隔をおいて令和5年9月20日から令和6年3月31日までの間に1人1回の接種を実施することとしています。使用するワクチンは、令和5年9月20日以降、オミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンになりました。

（同意について/変更前）

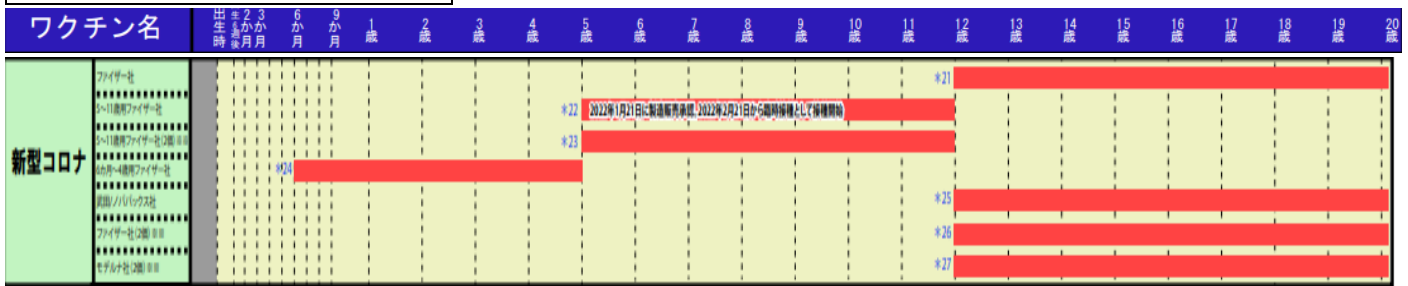
新型コロナワクチンの接種は、対象となる方に受けることが勧められていますが、接種を受けることは強制ではありません。

（同意について/変更後）

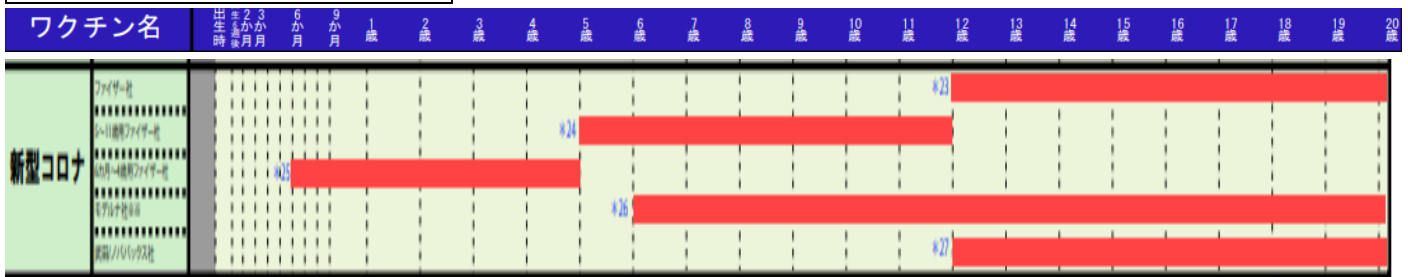
新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。

25 ページ

（接種スケジュール/変更前）



（接種スケジュール/変更後）



45 ページ

（予防・治療方法/変更前）

小児に接種可能なワクチンは、メッセンジャーRNA（mRNA ワクチン）で、12歳以上用、5-11歳用、生後6か月-4歳用の3種類のワクチンを用いて、それぞれの対象者に対して、初回接種（※）を実施している。

※12歳以上用及び5-11歳用のワクチンは、初回接種で2回の接種を、生後6か月-4歳用のワクチンは、初回接種で3回の接種を実施する。また、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳以上の方を対象として、1人1回のオミクロン株対応ワクチンの接種を実施している。

(予防・治療方法/変更後)

オミクロン XBB.1.5 対応 1価ワクチンを用いて、対象者に対して、初回接種（※）を実施している。

- ※1 5歳以上は初回接種で2回の接種を、生後6か月-4歳では、初回接種で3回の接種を実施する。
- ※2 追加接種は、前回の新型コロナワクチンの接種から3か月以上の間隔を空けて、令和5年9月20日から令和6年3月31日の期間中に1人1回行う。

大阪府医師会地域医療1課・湯口

TEL 06-6763-7012 FAX 06-6766-2875